

## 第1回市民公益活動サポートセンター運営協議会会議概要（公開）

- ◎日 時 : 平成30年10月4日（木）13:30～15:30
- ◎会 場 : ワークプラザ（市民公益活動サポートセンター隣）
- ◎出席委員 : 小原委員、戸村委員、牧野委員、山岡委員、  
立崎委員、平川委員、今井委員、大下委員
- ◎事務局職員 : 上村市民部長、上野自治人権推進課長、小田班長、河野主査補、宮田主任主事
  
- ◎議題 ①平成29年度市民公益活動サポートセンター企画事業報告について  
②平成30年度市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告等について

### 1. 開 会

省略

### 2. 委嘱状交付

省略

### 3. 市民部長あいさつ

省略

### 4. 委員自己紹介

省略

### 5. 委員長、副委員長の選出

事務局：佐倉市市民公益活動サポートセンターの管理及び運営に関する規則第11条によりますと、委員長・副委員長は委員の互選により定められておりますので、皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

事務局一任

事務局：ただいま、事務局一任のご発声がございましたので、それでは、委員長には、山岡委員、副委員長には、牧野委員にお願いしたいと願います。

お二人とも、委員長・副委員長席への移動を名札もお持ちになってお願いします。

正副委員長挨拶 省略

委員長：会議公開について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第28条の規定により原則公開と

なっております。また、詳細につきましては、運営協議会で決定していただく必要がありますので、その内容について説明させていただきます。会議の情報はホームページ・市政資料室で公開しています。定員は5人までで傍聴することができます。会議録については作成し、ホームページ・市政資料室で公開をいたします。なお本日、傍聴人はいらしていません。

委員長：ただいまの説明につきまして、質疑がないようでしたら、市民公益活動サポートセンター運営協議会会議の公開について、事務局からの説明のとおり取り扱うことにいたします。

## 6. 市民公益活動サポートセンター等概要説明

省略

## 7. 協議事項

委員長：それでは、協議事項に入らせていただきます。

本日の議題は、「市民公益活動サポートセンター企画事業の平成29年度報告と平成30年度の企画事業（案）」についてでございます。

議題①、②は、関連しておりますので、一括で説明をお願いいたします。サポートセンターの事業概要については、皆様おぼろげには、わかった所ではないかとは思いますが、事務局の説明後に、皆さまのご意見をうかがいたいと思います。

事務局：サポートセンターの企画事業ですが、市民公益活動交流連携協働推進事業と市民公益活動人材育成事業の2つの事業に大別されており、市民公益活動交流連携協働推進事業については、団体間の交流活動、市民公益活動人材育成事業については、一般の方が活動参加につなげられるような参加促進事業、リーダー養成講座によるスキルアップ向上事業を企画実施しています。

平成29年度の企画事業として、団体間の交流の場づくりとしての全体交流会については、活動分野を超えての情報交換、交流を行っています。

分野別テーマ別交流会については、専門分野の団体が集い、お互いの団体の情報交換や連携を図ることを目的として行っています。

ポスター展については、市内の人の集まる場所を利用し活動団体のポスターを貼り、市民の方に活動内容をPRし興味を持ち、新たな担い手になっていただくことを狙いとし開催しています。

市民活動フェスタについては、楽しい雰囲気の中で、市民に色々な活動団体を知ってもらう、その際においても、出会いフォーラム事業を実施し、活動団体の発表会を行っております

また、団体のリーダー養成のための講座や学習会を年3回実施しております。

平成30年度の企画事業も同様な趣旨の事業を開催する予定であり、全体交流会と分野別交流会については既に終わっています。

なお、サポセンだよりは年4回発行しておりましたが、今年は2回に減らし実施する予定でおります。

委員長：何か質問は、ございますか。

委員：重点課題があるのではないかと。市として何を目標そうとして何の課題を解決しようとして企画しているのかがわからない。指定管理者からなぜ直営に戻ったのか

課長：指定管理者制度とは、事業経費の削減・民間のノウハウを取り入れ、サービスの改善や向上を図れるというメリットがあるが、今回の更新にあたり、市として指定管理者に何を求めるべきなのかが明確に定まっていなかった。当該施設に関する指定管理の在り方を検討すべきということで直営に戻った。

委員：サポートセンターの概要をみても、企画への提案が入っていない。

課長：団体の活動にあたっては、市から補助金等が出ているものではないことから自発的に活動していただいている。

委員：平成29年度に何施設が指定管理から直営に戻ったのか、市は何を求めているのか、指定管理になったの利用増や、利用しやすさをメリットとしては挙げるべきである。

部長：そもそも民間のノウハウを活かす要素があるかどうかを見直そうということで直営管理となった。現在、検証している段階である。

副委員長：サポートセンターは、以前から利用しているが、直営になって、良かったと私は思っている。市へダイレクトに話ができる、以前は、指定管理者が間に入っており、確認してもすぐには、市の方には伝わらなかった。

とにかく、サポートセンターを通じてダイレクトに、市に話が出来ようになったのは良かったと感じている。

市民活動フェスタについても携わっているが、指定管理者の下では、どうしてもワンクッションがあることは感触としてあったが、直営になってからは、スムーズに事業は進んでいると感じている。

この会議は、何かの取りまとめの場として捉えるのか、企画を進める場として捉えるのか、サポートセンターをどう捉え、どう進めていくかを、協議会の中で話しあっていく必要はあると思う。

委員長：他に、ご意見等ございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして、次第7にございます、市民公益活動サポートセンター①平成29年着企画事業報告、②平成30年度企画事業についての協議は、終了いたします。

なお、事務局に申し上げますが、本年度の事業計画を立てるにあたりましては、委員の皆さんからいただいたご意見を尊重し、より良い計画を作成いただきますようお願いいたします。

まだ、お時間があるようでございます。委員の皆様、事務局より、何か報告事項はございますか。

委員：確認ですが、協議事項ですが、これで何か反映されるのですか

事務局：いただいたご意見について整理しながら今後に反映したいと思います。

委員：大きな方向性については、これでいいと思うが、具体的に何があると次が展開できるのかが大切ですし、企画事業として必要であると思う。そうでないと成果については計れないと思う。

事務局：出会いフォーラムを市民活動フェスタの中で行うなど、成果が得られるよう意識して企画を実施しています。

委員：やりたいと何か思っている人に対して、働きかけないといけないと思う。

委員：活性化が最大の目的だと思います。施設というハード面は提供ができたが、ホームページがひどい、情報発信力がひどい、佐倉市が情報発信力について展開できるような大きなビジョンが必要ではないか

委員：公民館の指導員を以前、やっていたが、それと似たような状況ではないかと、今日の会議に出て感じています。グループを作るだけで終わってしまう感のある公民館の活動と市民公益活動とは、何処が違う所なのか。

部長：自分たちが自発的に行っているのが公民館の社会教育活動、市民公益活動は、団体として、継続的に必要とする市民に対する活動を行っている。

公民館の社会教育活動、公益活動等は、様々な分野での各任意団体による社会貢献活動であり、似ている部分はある。

委員：発信力は自ずと必要なものですし、そのため情報発信的な企画については、市が積極的に行うべきである。

事務局：昨年度、フェイスブック開設やSNS講座を開催しましたが、参加者の多くが高齢者であったため、思うように進まず大変であった。インターネットに関する企画について今後検討が必要と考えている。

委員：何を行い、どのような方向性で進めるのかが重要である、

課長：この協議会は年2回開催する方向で考えている。その中で企画事業について、実施及び結果に関する検証を行っていく。

副委員長：委員の皆さんも、来月の市民活動フェスタに出店している活動団体を見て、直接感じていただけたら理解が進むと思う。

平成30年11月7日

議事録署名人

委員長 山岡 みち代

委員 小原 和夫